

平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称： 栃木県

1 地域活性化総合特別区域の名称

栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

再生可能エネルギー、企業、人材、資金等の地域資源を活用した先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業による地域活性化を目指すため、規制の特例措置、財政上の支援措置を活用するとともに、県においても地域独自の税制・財政・金融上の支援措置、権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定、体制強化、その他の地域の責任のある関与として講ずる措置を実施する。

②総合特区計画の目指す目標

再生可能エネルギー、企業、人材、資金等の地域資源を活用した先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業を実施し、地域活性化を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 11 月 30 日認定

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：農業用水を活用した小水力発電事業による発電総出力、年間電力量及び年間CO₂排出削減量

数値目標（1）－①：整備する小水力発電施設の出力合計

0kw（H24年10月）→1,000kw（H26年度）《定性的評価》

数値目標（1）－②：発電量

0kw（H24年10月）→700万kWh/年（H27年度）《定性的評価》

数値目標（1）－③：CO₂排出削減量

0t/年（H24年10月）→2,688t/年（H27年度）《定性的評価》

当該年度においては、適地調査及び実機を2基設置しての実証試験を開始しており、平成26年度の小水力発電施設の設置、稼働に向けて、ほぼスケジュールどおりに進捗している。

評価指標（2）：小水力発電施設の製造、設置やメンテナンスに関わる県内企業の売上増加額

数値目標（2）－①：小水力発電施設の製造、設置に関わる県内企業の売上げ増加額

0円（H24年10月）→300百万円（H26年度）《定性的評価》

数値目標（2）－②：小水力発電施設のメンテナンスに関わる県内企業の売上げ増加額

0円（H24年10月）→17百万円（H27年度）《定性的評価》

県内環境関連企業・団体からなる「とちぎ環境産業振興協議会」の新エネルギー関連技術研究部会及び中小水力発電研究会において、当該分野における企業の新製品・新技術開発を支援している。研究部会では、導入予定の小水力発電施設メーカーが講師を務めたこともあり、会員企業の多くが本事業の小水力発電施設製造に興味を示している。

また、実機を2基設置しての実証試験においては、可能な限り県内企業に製造・設置・日常メンテナンスを委託し、平成26年度の小水力発電施設製造・設置・日常メンテナンスを県内企業に委託できる体制づくりを進めており、ほぼスケジュールどおりに進捗している。

②寄与度の考え方

数値目標(1)－①：整備する小水力発電施設の出力合計[寄与度40%]

[寄与度の考え方]小水力発電施設を設置して小水力発電事業を実施することが再生可能エネルギー、企業、人材、資金等の地域資源を活用することであり、目標である地域活性化につながることから寄与度は高い。

数値目標(1)－②：発電量[寄与度5%]

[寄与度の考え方]数値目標(1)－①を達成することが、本数値目標の達成につながることから寄与度はそれほど高くない。

数値目標(1)－③：CO₂排出削減量[寄与度5%]

[寄与度の考え方]数値目標(1)－①を達成することが、本数値目標の達成につながることから寄与度はそれほど高くない。

数値目標(2)－①：小水力発電施設の製造、設置に関わる県内企業の売上げ増加額[寄与度25%]

[寄与度の考え方]本数値目標は県内の企業、人材活用の直接的な指標であることから、寄与度は高い。

数値目標(2)－②：小水力発電施設のメンテナンスに関わる県内企業の売上げ増加額[寄与度25%]

[寄与度の考え方]本数値目標は県内の企業、人材活用の直接的な指標であることから、寄与度は高い。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

目標の達成に向けては、①適地調査②実証試験③ファイナンス検討④小水力発電事業を順を追って実施していくことが必要である。しかし、各事業の進捗状況を確認しながら、高い効果が得られるように事業の連携を図っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

昨年度に実施した適地調査の結果や実施中の実証試験の状況などを踏まえ、ファイナンス検討を進め、平成 26 年度中の先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業実施を目指す。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

特定地域活性化事業：特定水力発電事業（河川法）

先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業の実施に向けて、小水力発電導入促進モデル事業により実証試験を開始したが、発電用水利使用許可申請に当たり、特定水力発電事業を活用し、速やかな水利権協議が行えた。

一般地域活性化事業：水利権協議の簡素化（包括的な水利権取得）（河川法）

特区指定地域内の農業用水路に多数の小水力発電施設を設置する事業で、かんがい水利権に完全従属する場合については、同一水系や同一水路、近傍水路であれば、包括的な水利権取得を可能とするという提案について、国土交通省との協議において、複数の発電所であっても、使用水量や発電能力が明確で、従属発電が明らかである場合には、複数の従属発電を 1 本の水利使用で許可することは可能な場合があるとの見解が示された。

（栃木県内の事例：那須野ヶ原用水ウォーターパーク等）

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

財政支援：一般地域活性化事業（小水力等農村地域資源利活用促進事業）

当初予定していたとおりの支援は受けられなかったが、スケジュールの見直し、事業実施主体の変更、調査項目の変更などにより、最低限の調査を行うことができた。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給）：該当なし

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

県では事業採算性の向上に向けて流水占用料の減免検討や、とちぎ環境産業振興協議会において、小水力発電に関する技術開発等を検討する「中小水力発電研究会」を設置するなど、本総合特区に関係する団体等との調整を行ってきた。

また、那須塩原市や那須野ヶ原土地改良区連合を始めとした地域協議会の構成団体も十分なバックアップを行ってきた。

7 総合評価

総合特区に地域指定された時に想定していた、財政上の支援措置はほとんど活用することができなかったが、先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業実施予定者の自己資金の活用や地域協議会構成団体の協力等により、ほぼスケジュールどおりに実施している。

平成 25 年度も、現在実施している取組を着実に進め、先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業の実施による地域活性化を目指していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 農業用水を活用した小水力発電事業による発電総出力、年間電力量及び年間CO2排出削減量 数値目標(1)-① 整備する小水力発電施設の出力合計 0kw→1,000kw	定性的評価 ((参考)数値目標(1)-① 整備する小水力発電施設の出力合計 0kw→1,000kw)	目標値	0kW	0kW	1,000kW	1,000kW	1,000kW	
		実績値	0kW	0kW				
		進捗度(%)		—				
	寄与度(※):80(%)							
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	この評価指標は、平成26年度の小水力発電施設の設置、稼働まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を図る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 当該年度においては、適地調査及び実機を2基設置しての実証試験を開始しており、平成26年度の小水力発電施設の設置、稼働に向けて、順調に進捗している。						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「地域資源を活用した小水力発電の推進」を解決するためには総合特区制度の特例措置・支援措置を活用しながら①戦略的な調査・設計・実証②金融市場を活用した資金調達③新技術を活用した発電施設の製造・設置④発電事業の開始及び施設の維持管理を順を追って行う必要がある。①から③まで実施するには時間を要することから、平成26年度に合計出力1,000kWの小水力発電施設設置を目標とする。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成24年度は調査・設計・実証を開始しており、平成25年度までの実証結果を基に平成26年度には新技術を活用した発電施設の製造・設置を行い発電事業を開始させる。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	調査・設計・実証については、地域指定を受けた当初は財政上の支援措置により実施予定であったが、予定していた財政上の支援措置が措置されず事業の遅れが懸念されていた。しかし、事業の変更・事業実施主体の変更・発電事業実施予定者資金の活用等により、ほとんど遅れることなく進捗している。 次年度は引き続き調査・設計・実証を進め、平成26年度の発電事業開始を目指していく。							
	外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>評価指標(1) 農業用水を活用した小水力発電事業による発電総出力、年間電力量及び年間CO2排出削減量</p> <p>数値目標(1)-② 発電量 0kw→700万kWh/年</p>	定性的評価 (参考)数値目標(1)-② 発電量 0kw→700万kWh/年	目標値	0kWh/年	0kWh/年	0kWh/年	700万kWh/年	700万kWh/年
		実績値	0kWh/年	0kWh/年			
	寄与度(※):10(%)	進捗度(%)		—			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	この評価指標は、平成26年度の小水力発電施設の設置、稼働まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を図る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 当該年度においては、適地調査及び実機を2基設置しての実証試験を開始しており、平成26年度の小水力発電施設の設置、稼働に向けて、順調に進捗している。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「地域資源を活用した小水力発電の推進」を解決するためには総合特区制度の特例措置・支援措置を活用しながら①戦略的な調査・設計・実証②金融市場を活用した資金調達③新技術を活用した発電施設の製造・設置④発電事業の開始及び施設の維持管理を順を追って行う必要がある。①から③まで実施するには時間を要すことから、平成26年度に合計出力1,000kWの小水力発電施設を設置・稼働させ、年間発電量700万kWhを目標とする。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成24年度は調査・設計・実証を開始しており、平成25年度までの実証結果を基に平成26年度には新技術を活用した発電施設の製造・設置を行い合計出力1,000kW発電事業を開始させ、年間700万kWhを発電する。(1,000kW×24時間×365日×80%=700万kWh)					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	調査・設計・実証については、地域指定を受けた当初は財政上の支援措置により実施予定であったが、予定していた財政上の支援措置が措置されず事業の遅れが懸念されていた。しかし、事業の変更・事業実施主体の変更・発電事業実施予定者資金の活用等により、ほとんど遅れることなく進捗している。 次年度は引き続き調査・設計・実証を進め、平成26年度の発電事業開始を目指していく。					
外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定性的評価 ((参考)数値目標(1)-③ CO2排出削減量 0t/年→2,688t/年)	目標値		0t/年	0t/年	0t/年	2,688t/年	2,688t/年
	実績値	0t/年	0t/年				
寄与度(※):10(%)	進捗度 (%)		—				
評価指標(1) 農業用水を活用した小水力発電事業による発電総出力、年間電力量及び年間CO2排出削減量 数値目標(1)-③ CO2排出削減量 0t/年→2,688t/年	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	この評価指標は、平成26年度の小水力発電施設の設置、稼働まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を図る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 当該年度においては、適地調査及び実機を2基設置しての実証試験を開始しており、平成26年度の小水力発電施設の設置、稼働に向けて、順調に進捗している。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「地域資源を活用した小水力発電の推進」を解決するためには総合特区制度の特例措置・支援措置を活用しながら①戦略的な調査・設計・実証②金融市場を活用した資金調達③新技術を活用した発電施設の製造・設置④発電事業の開始及び施設の維持管理を順を追って行う必要がある。①から③まで実施するには時間を要することから、平成26年度に合計出力1,000kWの小水力発電施設を設置・稼働、年間発電量700万kWh、年間CO ₂ 削減量2,688tを目標とする。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成24年度は調査・設計・実証を開始しており、平成25年度までの実証結果を基に平成26年度には新技術を活用した発電施設の製造・設置を行い合計出力1,000kW発電事業を開始させ、年間700万kWhを発電する。年間700万kWhの発電により年間2,688tのCO ₂ が削減される。(700万kWh×0.384kg-CO ₂ [※] ÷1,000=2,688t) ※出典:東京電力サステナビリティレポート2010					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	調査・設計・実証については、地域指定を受けた当初は財政上の支援措置により実施予定であったが、予定していた財政上の支援措置が措置されず事業の遅れが懸念されていた。しかし、事業の変更・事業実施主体の変更・発電事業実施予定者資金の活用等により、ほとんど遅れることなく進捗している。 次年度は引き続き調査・設計・実証を進め、平成26年度の発電事業開始を目指していく。					
	外部要因等特記事項						

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 小水力発電施設の製造、設置やメンテナンスに関わる県内企業の売上増加額	定性的評価 ((参考)数値目標(2)-① 小水力発電施設の製造、設置に関わる県内企業の売上増加額 0円→300百万円)	目標値	0円	0円	300百万円	0円	0円
		実績値	0円	0円			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指標は、平成26年度の小水力発電施設の製造・設置まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を図る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 昨年度までに、県内環境関連企業・団体からなる「とちぎ環境産業振興協議会」の新エネルギー関連技術研究部会及び中小水力発電研究会により、当該分野における企業の新製品・新技術開発を支援した。研究部会では、導入予定の小水力発電施設メーカーが講師を務めたこともあり、会員企業の多くが本事業の小水力発電施設製造に興味を示している。 また、実機を2基設置しての実証試験においては、可能な限り県内企業に製造・設置作業を委託し、平成26年度の小水力発電施設製造・設置に県内企業に委託できる体制づくりを進めており、順調に進捗している。				
数値目標(2)-① 小水力発電施設の製造、設置に関わる県内企業の売上増加額 0円→300百万円		目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「中小企業技術の有効活用」を解決するためには、県内中小企業が小水力発電施設の製造・設置に関するノウハウを持つ必要がある。とちぎ環境産業振興協議会の中小水力発電研究会では、中小水力発電に係る会員企業の技術開発等の支援を行っている。評価指標(1)で述べたとおり小水力発電施設の製造・設置が平成26年度を予定していることから、同年度に県内企業の小水力発電施設の製造・設置による300百万円の売上増加を目標としている。			
		各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		出力合計1,000kWの小水力発電施設製造・設置にはおよそ1,000百万円を予定しており、そのうち県内企業に委託できる作業は約3割と見込んでおり、県内企業の売上増加額は300百万円となる。			
		進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		調査・設計・実証については、地域指定を受けた当初は財政上の支援措置により実施予定であったが、予定していた財政上の支援措置が措置されず事業の遅れが懸念されていた。しかし、事業の変更・事業実施主体の変更・発電事業実施予定者資金の活用等により、ほとんど遅れることなく進捗している。 次年度は引き続き調査・設計・実証を進め、平成26年度の発電事業開始を目指していく。			
		外部要因等特記事項					

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定性的評価 ((参考)数値目標(2)-② 小水力発電施設のメンテナ ンスに関わる県内企業の売 上げ増加額 0円→17百万円)	目標値		0円	0円	0円	17百万円	17百万円
	実績値	0円	0円				
	進捗度 (%)		—				
寄与度(※):50(%)							
評価指標(2) 小水力発電施設の 製造、設置やメンテ ナンスに関わる県 内企業の売上増加 額	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合	この評価指標は、平成26年度に小水力発電施設の製造・設置を行うことから、通年稼働する平成27年度まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を図る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度には、実機を2基設置しての実証試験においては、日常メンテナンスを県内企業に委託しており、平成26年度の小水力発電施設設置後も引き続き県内企業に委託できる体制ができつつあり、順調に進捗している。					
数値目標(2)-② 小水力発電施設の メンテナンスに関わ る県内企業の売上 増加額 0円→17百万円	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「中小企業技術の有効活用」を解決するためには、県内中小企業が小水力発電施設の日常メンテナンスに関するノウハウを持つ必要がある。それに向けて、平成24年度から実機を2基設置しての実証試験においては、日常メンテナンスを県内企業に委託している。評価指標(1)で述べたとおり小水力発電施設の製造・設置が平成26年度を予定していることから、平成27年度から県内企業の小水力発電施設のメンテナンスによる17百万円の売上増加を目標としている。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	関係業者からの見積りにより、小水力発電施設の製造費8,500万円/基の2%(日常運転管理費1%+定期メンテナンス費1%)を見込んでいたため、17万円/基となり、100基合計で17百万円となる。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性	調査・設計・実証については、地域指定を受けた当初は財政上の支援措置により実施予定であったが、予定していた財政上の支援措置が措置されず事業の遅れが懸念されていた。しかし、事業の変更・事業実施主体の変更・発電事業実施予定者資金の活用等により、ほとんど遅れることなく進捗している。次年度は引き続き調査・設計・実証を進め、平成26年度の発電事業開始を目指していく。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名: 栃木発再生エネルギービジネスモデル創造特区

年	H24												H25												H26												H27												H28																																																																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																							
全体	適地調査												実証試験												ファイナンス検討												小水力発電事業																																																																																																											
事業1	小水力等農村地域資源利活用促進事業												資料収集整理												現地調査												発電計画検討												図面作成																																																																																															
事業2	小水力発電導入促進モデル事業												実証① 水利権協議												水車・制御盤設計												水車・制御盤製作												設置工事												遠隔監視システム開発												データ取得												実証② 水利権協議												水車・制御盤設計												水車・制御盤製作												設置工事												データ取得											
事業3	ファイナンス検討事業												資金計画策定												マーケティング												デューデリジェンス																																																																																																											
事業4	小水力発電事業												事業計画策定												SPC設立												資金調達												水利権協議												水車・制御盤設計												水車・制御盤製作												設置工事												発電事業実施																																															

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
特定水力発電事業(国交B003)	数値目標(1)－① 数値目標(1)－② 数値目標(1)－③ 数値目標(2)－① 数値目標(2)－②	先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業の実施に向けて、小水力発電導入促進モデル事業による小水力発電施設を平成25年2月に設置し実証試験を開始したが、発電用水利使用許可申請に当たり、特定水力発電事業を活用した。	水利使用許可申請を平成25年1月8日に行い、平成25年1月28日に許可され、小水力発電導入促進モデル事業の実施を速やかに行えた。	平成24年度中に実証試験が実施できており、順調に事業が進捗している。今年中に従属発電の水利使用が許可制から登録制に緩和される予定であるが、本事業(同時に100基設置)の水利権協議開始までに間に合わなければ、特定水力発電事業の活用を考えている。	規制所管府省名:国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 規制の特例措置により、短期間(20日間)で許可を取得し、事業を円滑に実施出来ていることから、その効果が認められる。今後においても、当該制度、若しくは、登録制度をご活用いただき、事業を進めていただきたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
水利権協議の簡素化(包括的な水利権取得)	数値目標(1)－① 数値目標(1)－② 数値目標(1)－③	先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業の実施に向けて、小水力発電導入促進モデル事業による2基の小水力発電施設を同一水路に平成25年2月に設置して実証試験を開始したが、1本の発電用水利使用許可申請で行った。	2基の小水力発電施設の設置であったが、1本の水利使用許可申請で認められたため、許可申請書の作成が速やかに行えた。	小水力発電導入促進モデル事業は実証試験のため2基であったが、本事業では100基を目指しており、包括的な水利権取得が可能であるため、更なる効果が期待される。	規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:58 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 実証を完成することが、その後の発電事業自体のファイナンスを得るための鍵であるから、なるべく急いで実証を完了すべきである。	[左記に対する取組状況等] 発電事業の早期実施に向けては実証試験の早期完了が必要であるが、実証試験で十分に検討することが発電事業の成功につながると考えているため、充実した内容で実証試験を行い、かつ、できるだけ早く判断を行い、早期の事業実施も目指していく。
--	--

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
小水力等農村地域資源活用促進事業	数値目標(1)－① 数値目標(1)－② 数値目標(1)－③	財政支援要望	0 (千円)	4,000 (千円)	4,000 (千円)	当初予定していたとおりの事業内容での支援は受けられなかったが、事業費の再検討、スケジュールの見直し、事業実施主体の変更、調査項目の変更などにより、最低限の小水力発電事業に向けた適地調査を行うことができた。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	4,000 (千円)	4,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	4,000 (千円)	4,000 (千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 予算の制約から適地調査のみにとどまっているが、やむを得ないとする。地域の実情については既に十分な知識を有していると考えられ、また、これまでの経験もあるので、それで補っていただければと思う。</p>	<p>[左記に対する取組状況等] 予定していたとおりに財政支援が受けられなかったため、発電事業実施予定者が土地改良区連合、県など地域協議会構成員の協力を得ながら独自に調査等をおこない、財政支援の不足分を補填した。</p>
--	--

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
流水占用料の減免検討	数値目標(1)－① 数値目標(1)－② 数値目標(1)－③	発電事業の採算性向上に向け、流水占用料の減免の検討を行った。	今後、発電事業の具体的な内容が決まってくるので、減免条件など詳細について検討を進めていく。	栃木県
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
再生可能エネルギー関連分野における研究開発の推進	数値目標(2)－①	「とちぎ環境産業振興協議会」の新エネルギー関連技術研究部会及び中小水力発電研究会により、県内企業の中小水力発電に係る技術開発等を支援した。	参加企業の多くが中小水力発電に強い興味を示していることから、具体的な発電施設等の製作へとつながるよう、企業の技術開発等を支援していく。	栃木県
実証試験への協力	数値目標(1)－① 数値目標(1)－② 数値目標(1)－③	実証試験を実施した農業用水路は市の水道事業においても利用しており、実証による影響も多少認められたが、市の協力により実証試験を継続することができた。	総合特区への協力について、理解が得られていたことから実証試験を円滑に進められた。	那須塩原市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	適地調査、実証試験、ファイナンスの検討の全ての段階において、那須野ヶ原土地改良区連合から絶大な協力を得て、実施することができた。また、土地改良区（連合）において、小水力発電実施の検討が進められている。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------